

掛川市図書館協議会議事録

会議名	平成29年度第1回図書館協議会					
場所	掛川市中央図書館 会議室B					
開催日時	平成29年7月7日(火) 午後1時30分から午後4時					
出席者	会長 長代理 員委員 員委員 員委員 員委員 員委員	鴻野元希 福住久美子 土井弘子 鈴木由加里 増田美穂子 眞子尚代 戸塚ひろみ 岡田昇	教育長 教館副主 管中央図書係 長中央図書係 主査	長幹 幹長 長	山田文子 奥野寿夫 鳥居久美子 栗原信雪 富田正昭 松下恵子	

1 協議事項

- (1) 今期の協議会テーマについて
 - ア 協議会のあり方
 - (ア) 議事録の公開について
 - (イ) 協議会委員の公募について
 - イ 基本的な運営方針等について

2 報告事項

- (1) これからの中川市立図書館のあり方について
- (2) 平成28年度市立図書館事業報告及び統計資料
- (3) 平成29年2月以降の事業実施状況・予定
- (4) 平成29年度市立図書館事業計画

1 開会

2 委嘱書の交付

教育長より委員に委嘱書が交付された。

3 教育長あいさつ

4 会長及び会長職務代理者の選任

委員互選により鴻野委員を会長、福住委員を会長職務代理者に選任した。

5 会長あいさつ

6 委員の紹介

7 職員の紹介

8 協議事項

- (1) 今期の協議会テーマについて
 - ア 協議会のあり方
 - (ア) 議事録の公開について

事務局より資料により説明があった。

会長：市民の財産である図書館の運営については、市民に知る権利があるからということでしょうか。

事務局：はい、そうである。

委員：私も公開をした方がいいと思う。詳細な議事録は必要ないと思う。

会長：内容については整理した方がいいし、議事録そのもののあり方も、会議の決定事項を簡潔に記載する。

館長：全国図書館友の会連絡会の調査では、公開しているところと非公開のところがある。開催回数について、掛川は回数が多いが、全国的には1～2回程度のところが多い。そのような現状で、図書館友の会連絡会では、協議会をもっと活性化すべきではないかと主張している。昨年調査したところ、県下も多くの図書館が議事録を公開している。

参考に、教育委員会の定例会の議事録もインターネットで公開をしている。個人の名前はなくて、結果と若干のご意見を載せている。

会長：議事録の記載方法には、いろいろの記載方法があると思う。

図書館協議会の大きな流れとして、指定管理にしている図書館が一時期増えてきて、武雄市などは、民間の図書館で入館者が100万人を超えたということで、全国的に有名になって、それなら指定管理をすればいいじゃないかという意見もあったときに、図書館協議会はどのような意見を持っているかということが問われた。実際には、協議会は言われたことを「そうですね」ということで、あまり重要視されないで、市長さんの強い意志で、結果、全国的に注目を浴びる図書館となった。

日団協はずっと批判的で、それはまずかろうと、一般市民から見ると喫茶店にして、それが本当の図書館のあり方かどうかということについて、この協議会で検討し、結論としては時期尚早ではないかと、もう少し努力する必要があるのではないかと言うことを話し合った。この協議会にも市長さんがお見えになって、私が任期中は指定管理というのを考えないと、おっしゃった。それは、議事録にも残っていると思うが、協議会としてはちゃんととした意見を持っていく必要がある。ただ、費用対効果とか問われることがある。図書館の予算は年間3館でどれくらいか。

館長：2.7億円程度である。

委員：議事録公開はした方がよい。名前が出るようにしなくてもいいのではないか。決定したことだけということだとちょっと物足りないので、その中間ぐらいがいいのではないか。

会長：議事録の内容については吟味する必要がある。

委員：公開していただくことは賛成だ。簡潔すぎても、詳細すぎてもどうかと思う。委員の名前は、必要であると考える。

館長：委員の方の名簿はすでに公開されている。

出席者は載せた方がよい。

会長：この会議の内容については、この会議の中で完結するので、そこで責任を問われることはない。

委員：公開は当然だと思うが、視察に行った沼津市などは、指定管理はそぐわないという話が出てる。一番思うことは、図書館協議会を知らない市民が多いことである。

どのような議論で判断したのかが分からなくなってしまうので、市民の代表という責任ある立場なので、やっぱり載せた方がいいと思う。

会長：結論としては、出せるものは出した方がよいということでおろしいか。

委員：議事録を読んだときに、今回のように何が問題で、どのような結論になったのか分かるのがよい。トピックと結論、決まらなかつたら賛成の意見と反対の意見をまとめて、さまざまな意見が出て次に持ち越した。ということでよいのではないか。

会長：公開するには押さえるところは押させていただき、委員の名前の公表については了承する。このような形でよろしいか。

委員：各委員了承

(イ) 協議会委員の公募について

事務局から資料により説明を行った。

会長：全員公募することは大変難しいので、館長さんのご意見では10名中2名くらいを公募したらどうかということで、これも協議会に対する市民に关心を持っていただくということで、同時に図書館行政・運営についても関心を持っていただいて、そのような方が公募していただければ非常に活性化されるものと思う。

これについては、次回以降でよろしいか。

館長：図書館条例では学校教育・社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験がある者の四つの枠から選ぶようになっている。以前は法律に規定されていたが規制緩和により、条例に規定されることになった。

以前は、法律で図書館協議会委員というのは、この人たちから選びなさいということになっていた。そして、規制緩和で各自治体で決めることとなったときに、だいたいの自治体は今までの法律どおりに規定した。その中で、自治体によっては市民から公募するといった自治体が出てきた。

いろいろ調査したところ、公募を行っている自治体があるということで、掛川市でも検討したらどうかということを考えた。

の中では、メリットもデメリットもあるので、ご意見をいただければと考えている。

会長：公募制にするときのメリットは、先ほどいいましたように市民の立場からの意見が吸い上げられる。デメリットとしては学識経験者の規定はないので、誰でも選ばれるという話になる。

公募制については、おそらく条例の制定等なかなか面倒になると思われる。

公募制の場合、図書館運営についていろんな意見を述べる方がでていただくのがよい。

次回以降進めていく。

イ 基本的な運営方針等について

事務局から資料により説明を行った。

会長：基本的運営方針ということだが、実際には館で決めた方針に基づき動いている。3月に図書館協議会で「これから掛川市立図書館のあり方について」という報告をまとめた。この報告に基づいて基本方針に基づき基本方針を決めていなければいいのではないか。

したがって、図書館は図書館法という法律に基づいて運営されているということで、目標数値については後ほど出てくるので、議論いただければと思う。これについても次回以降ということで検討していく。

2 報告事項

(1) これからの掛川市立図書館のあり方について

事務局から資料により報告を行った。

会長：掛川市立図書館の専任司書は1名ずつくらいいるのか。

館長：中央館に2名、大東、大須賀館に各1名いる。

会長：専門性を持った職員をきっと採用していただきたい。

委員：図書館本来の業務とは違うと思うが、地区の方で図書館に講師をお願いしたらとてもよかったですと聞いている。

事務局：講師として出向くことは可能か、人員的なこともあったが、よみきかせをさせていただいた。職員も行ってよかったですと言っている。ただし、日程的に行ける日が限られるので、すべての要求に応えることはできない。

会長：図書館のスタッフもギリギリで業務しているので、本来の業務に支障を来すことはできないし、かといって高齢者の方に図書館まで来ていただくことも困難であるため、そのあたりが難しいところだと思う。

委員：何もかも図書館にお願いするのではなく、地域の福祉のスタッフに図書館を利用しやすいよう橋渡しができればと考えている。

委員：学校にボランティアグループが入っていくことは可能か。

入学式・総会など父兄・子どもが集まる機会に読書と学力や、また、心の安定など専門的なことを話していただければと考える。

ネットで本を借りる方法など、中学入学時にお教えいただければと思う。

事務局：6か月児相談と2歳2か月児健診の時に司書が出向き図書館を紹介している。

委員：この冊子を読ませていただき、図書館ではいろいろな事業を実施していることを知った。

事務局：小学校に入学するお子さんには、司書が出向き移動図書館の借り方返し方について説明している。

会長：インターネット予約は簡単にできるので、出前もできたらいいと思う。また、PTA総会の時に読書の大切さを説明していただけるといいと思う。

事務局：4、5月に各学校に出向いて、ボランティア講座などを行っている。

幼稚園の保護者向けにも行っている。

学校のよみきかせボランティアの方によみきかせ講座を行っている。

会長：各小学校のよみきかせのグループがあつて、かなり活動をしているが、ネットワーク化されていないので、どこの小学校でどんなことをしているのかわからない。

各小学校で素晴らしい活動をしているグループもたくさんあつて、その学校だけの出物になってしまふので、出前をしていただき回っていただきたいかなと思う。

子ども読書活動推進会議の方でもテーマにしていただき、子どもたちにどのように本が届くかということをもう一度しっかり見直して、たしかに幼児から6歳まで幅があつて、中学生では自主的に読みなさいという形になる。

現在、朝の読書はどうしているか。

教育長：朝読書以外でやっている。

会長：図書館ボランティアの人材バンクで、レファレンスができすぐ応えていただける市民の方を集めたらどうかと思っている。一般の方は、司書の方に聞くことがなかなか難しいので、レファレンスコーナーがあつて、ここに来れば何でも相談できますみたいのが、将来できればと思う。

(2) 平成28年度市立図書館事業報告及び統計資料

事務局から資料により報告を行った。

委員：大東図書館の入館者減が大きいようだが、原因はどのようなことか。

会長：昨年度は13日間の閉館日があったので説明できるが、本年度4月から6月の間の減り方についてはどうか。

館長：大東図書館の資料貸出については、減少していない。

会長：催し物が少なかったのか。

逆に中央館が増えているが、要因は。

館長：特に要因は分からぬ。

事務局：中央館で増えているのが300人なので、3か月で振り分けると僅かになので、実感としては分からぬと思う。

会長：減少しているのは、様々な取り組みをしていても減少しているということか。

委員：学校の子どもさんは、よく見学に見えるのか。人口は減っているのか。

事務局：大須賀・大東地域については、年間数百人単位で減少している。

各地区住民1人あたりの利用率では、大東図書館は年に4.7回程度で3館の中で1番多く、大須賀は4.5回、中央は3.5回となっている。

会長：人口比にしてみたら大きな差は無いと言うことか。

委員：大須賀の人たちは、満足度が低いと言われるが、図書館が古いこともあり、本の冊数が少なく読みたいと思った本がない。

会長：他館の予約をすれば、すぐ次の日に届く。

大須賀図書館の利用者が、じり貧になっているのは使い勝手が悪いとか、興味・関心が薄れているということか。

館長：菊川市の館長と話したときは、菊川文庫は増加し、小笠図書館は減少しているとのことだった。中央など主な館に集まる傾向があるのかなという話をした。

会長：大東館・大須賀館が、それぞれ地域の大事な図書館であることから、中央館に集中させないように、協議会としても新しい提案ができればと考えている。

現在、図書の予約については、1日か2日で本が届くような体制になっているし、どこに返却してもいいし、サービスは向上しているので、それを市民の方が知るということが大事である。皆さん気が知らないので、図書館の利用の啓発を進めることができがひとつあって。図書館だよりを自治会で回覧してもらえないか。

館長：大東図書館は、新設当初から区長会で回覧していただいているが、市全体としては回覧物は減らしてほしいといわれる。

会長：図書館だよりが、地域で配っていただき見ていただくだけでも違うかなと思った。何かそのような工夫ができたらしい。

委員：私の場合は、図書館の蔵書数・専門性の部分で選んで、掛川か磐田に行ったりする。たとえば、家庭において掛川市内のどこにその本があるかという情報を検索して、大須賀にあるということが分かれば、探しに行かなくてすむ。

会長：県立図書館も国立図書館も一部のデーターについては検索ができる。それを皆さん気が知らないので、図書館に行ってないものは、どうするかということを啓発していないので、図書館に並んでいないと思ってあきらめてしまう。そこで、司書に尋ねるといいが、私は、県立の場合は、ここで頼んで、ここで受け取る。

利用の方法が分からなくて、図書館にないからと思われてしまう。市民の方が利用方法をもっともっと知っていただけたといい。実際にそのような活動ができない。

何かを調べたいときにこんな風にすれば、手に入るということをどこかに貼ったりすれば、皆さんにわかりやすくなる。

委員：カウンターの後ろに貼ればいいと思う。
書いてあれば聞く方もあるのではないか。

会長：ボランティアでもいいが、図書館友の会のような方がいて何でもそこに相談できるといい。

委員：図書館以外での返却はできるか。

館長：返却可能な場所は、大東の北公民館と農村改善センターだけ。返却場所も増やしたいが、物流の問題がある。

委員：今は書店に行かなくてもアマゾンなど、身近なところで検索できて2～3日のうちに届くので、そのようなことができれば図書館に多くの本がなくてもいいのではないか。大きな図書館があるんではなく、配信できるようなものがあちらこちらにあると使い勝手がいいのかなと思った。

会長：今後課題にしていかなくてはならないことは、図書館のデジタル化を進めていくときにどのようなサービスをしていったらいいか大きな課題だ。

(3) 平成29年2月以降の事業実施状況・予定

事務局から資料により報告を行った。

(4) 平成29年度市立図書館事業計画

事務局から資料により報告を行った。

委員：できれば、あまり複本を置かないで種類を増やしていただきたいと思っている。
分からることは、司書にという掲示があればいいと思う。

会長：図書館も忙しくて、そのようなものをすべて用意するのは難しいと思う。

リクエストの本は、ほとんど購入していただいているが、一般の方は知らないと思う。

大須賀図書館は、見やすいシリーズもののコーナーを作っていただいて、図書館に行けば分かるが、一般の方では分からない。Twitterには掲載していただいており見に行きたいと思う。

中学生・高校生がフォロワーになってくれればいい。「新刊が入りました」などの情報で対応できればと思う。

委員：QRコードは館内と広報に貼ってある。

委員：大東図書館で本を借りたが、私の方のネットワークで、『図書館のアクセシビリティ』とか、『図書館サービスの可能性』『障がいがある方へのサービスの動向と分析』『多様性の学校図書館』という本が照会され。図書館の探すでやってみたら大東図書館にあった。

これが、司書資格を持った職員の選書の力だと思う。

市民の選書能力を馬鹿にはしてはいけないけれども、やはり経験を積んだ司書の方でないと、たぶんこの本も本屋さんにあっても、気がつかないで買わないと思う。じゃあ誰が借りるかといって何人いるか分からないが、やはりその辺が力をつけていただきたい。力のある方がいたんだなとうれしく思ったので、それだけは伝えたいと思った。

会長：選書は難しい。私もどんな本を選んでくれているのか、新刊のコーナーをよく見る。毎月送られてくる選書一覧表から選んでいると思うが、そんなに悪い選択はない。ボランティアの方で本好きな方が集まって選書するという機会があってもいいなと思う。図書館は図書館として専門性があるから、まず図書標準を押さえて、その他に一般的な本は市民が選書してもいいのかなと思った。

委員：閉架図書になっている本は司書の方にいえば出していただける。

館長：カウンターで司書が検索して、貸し出しできる。

資料の説明をさせていただく。先ほど電子図書のことが話題になったが、静岡新聞では図書館の電子書籍は4%だそうである。アメリカの図書館などは、図書館のホームページからインターネットでデータで借りられるようになっているが、日本ではそのような状況になっていない。

次に、ご存じだと思うが、県立図書館では閉架書庫でヒビが見つかったということで、現在休館になっており、県立図書館の貸出はお断りしている。

また、昨年からはじまった冀北の絵本コンテストのチラシを添付した。昨年は大須賀図書館係長の澤島が入賞させていただいた。

10 連絡事項

(1) 平成29年度図書館協議会等開催予定について

平成29年7月7日(金)	第1回協議会(中央図書館)
平成29年9月20日(水)	第2回協議会(大須賀図書館)
平成29年11月	第3回協議会(視察研修)
平成29年2月	第4回協議会(大東図書館)

11 閉会